



平成 20 年 3 月期 中間決算情報

平成 19 年 12 月 21 日

会 社 名 首都高速道路株式会社

上場取引所 非上場

U R L <http://www.shutoko.jp>

代 表 者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 橋本 鋼太郎

問合せ先責任者 (役職名) 財務部長 (氏名) 国安 博 TEL (03)3502-7311(代)

半期報告書提出予定日 平成 19 年 12 月 21 日

(百万円未満切捨て)

1. 20年3月中間期の連結業績(平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	134,420	11.8	5,610	44.9	5,901	42.5	3,260	46.4
18年9月中間期	152,434		10,188		10,258		6,080	
19年3月期	292,373		4,074		4,210		2,707	

	1株当たり中間 (当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益
	円 銭	円 銭
19年9月中間期	120.74	
18年9月中間期	225.21	
19年3月期	100.28	

(注)平成18年3月期が平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6ヶ月決算であるため、平成18年9月中間期の対前年中間期増減率は省略しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
19年9月中間期	523,797	31,865	6.0	1,163.64
18年9月中間期	393,659	31,531	8.0	1,167.83
19年3月期	504,704	28,188	5.6	1,042.90

(参考) 自己資本 19年9月中間期 31,418百万円 18年9月中間期 31,531百万円 19年3月期 28,158百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年9月中間期	42,825	184	33,992	42,044
18年9月中間期	24,529	1,526	14,143	38,896
19年3月期	96,695	2,477	99,426	51,061

2. 20年3月期の連結業績予想(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円
通 期	445,500	1,600	1,100	500

3. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

会計基準等の改正に伴う変更 無
 以外の変更 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む) 19年9月中間期 27,000,000株 18年9月中間期 27,000,000株
 19年3月期 27,000,000株
 期末自己株式数 19年9月中間期 株 18年9月中間期 株
 19年3月期 株

(参考)個別業績の概要

1. 19 年 9 月中間期の個別業績(平成 19 年 4 月 1 日 ~ 平成 19 年 9 月 30 日)

(1)個別経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19 年 9 月中間期	133,593	12.0	5,203	48.3	5,204	48.6	2,884	52.0
18 年 9 月中間期	151,756		10,062		10,131		6,009	
19 年 3 月期	291,016		3,842		3,963		2,555	

	1株当たり中間 (当期)純利益	
	円	銭
19 年 9 月中間期	106.82	
18 年 9 月中間期	222.57	
19 年 3 月期	94.65	

(注)平成 18 年 3 月期が平成 17 年 10 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの 6 ヶ月決算であるため、平成 18 年 9 月中間期の対前年中間期増減率は省略しております。

(2)個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%		円 銭	
19 年 9 月中間期	518,662		30,891		6.0		1,144.11	
18 年 9 月中間期	392,198		31,460		8.0		1,165.20	
19 年 3 月期	502,564		28,006		5.6		1,037.28	

(参考) 自己資本 19 年 9 月中間期 30,891 百万円 18 年 9 月中間期 31,460 百万円
19 年 3 月期 28,006 百万円

2. 20 年 3 月期の個別業績予想(平成 19 年 4 月 1 日 ~ 平成 20 年 3 月 31 日)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
通 期	443,400		1,200		600		300	

【注意事項】

前述の連結業績予想及び個別業績予想に記載している数値は、当社が現在入手している情報を基礎とした判断及び仮定に基づいており、判断や仮定に内在する不確実性及び今後の事業運営等による変動可能性に照らし、将来における当社の業績と異なる可能性があります。

なお、上記の不確実性及び変動可能性を有する要素は多数あり、次のようなものが含まれます。

- ・経済情勢の変動
- ・自然災害等の発生
- ・訴訟に関するリスク

以上の不確実性及び変動要素全般に関する詳細については、当社の有価証券報告書をご参照下さい。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当期の経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、個人消費の伸びは低調であったものの、民間の設備投資が増加したことに加え、アジアや米国を中心とした経済の堅調な拡大に伴い輸出も堅調に推移したため、景気は緩やかに回復しました。

当中間連結会計期間においては、利用交通量は堅調に推移しており、前年同期の交通量と比較して0.5%の増となっております。

また、高速道路事業以外の事業として、都市計画駐車場等の駐車場事業、首都高速道路上の20箇所のパーキングエリアの運営及び管理等を展開してまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、営業収益134,420百万円(前年同期比11%減)、営業利益5,610百万円(同44%減)、経常利益5,901百万円(同42%減)、法人税等を控除した中間純利益は3,260百万円(同46%減)となりました。事業の種類別セグメントごとの業績の概要は下記のとおりであります。なお、セグメント別の売上高及び営業損益にはセグメント間取引を含んでおります。

主な事業セグメント別の状況

[高速道路事業]

(ア) 営業収益

当社グループは、首都高速道路のネットワーク整備の推進と営業路線の清掃・点検等の適正な管理を24時間365日体制で実施しております。当中間連結会計期間においては、一日平均115万台のお客様にご利用頂きました。

料金所周辺での渋滞緩和やお客様のキャッシュレス化による利便性の向上等を図るために普及に努めているETCの利用率は、パーキングエリア等におけるワンストップサービスの実施や曜日別時間帯別割引等の普及促進策を展開してまいりました結果、平成19年9月においては77%と前年同月に比べて6%ポイント増となっております。

また、お客様第一の経営方針のもと、「首都高お客様センター」や「首都高ETCコールセンター」を運営するなどサービスの向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の高速道路事業営業収益のうち、料金収入は利用交通量が堅調に推移したことなどにより、124,203百万円となりました。

高速道路の新設については、首都高速道路の最大の課題である渋滞を解消すべく、中央環状新宿線の4号新宿線～5号池袋線間6.7kmの平成19年12月22日の開通、残り区間3号渋谷線～4号新宿線間4.3kmの平成21年度中の開通、中央環状線の最終区間である中央環状品川線(3号渋谷線～湾岸線間9.4km)の平成25年度中の開通に向け事業推進に努める等、5路線35.7kmの整備を行ってまいりました。

また、高速道路の改築については、当中間連結会計期間は湾岸線方面からの出口を増設する横浜公園出口(旧「石川町出口」)、湾岸線東行き有明付近に付加車線を追加し片側4車線化する有明辰巳ジャンクション間改良、王子南出入口等の整備、長大橋梁の耐震補強等の防災・安全対策を継続して行うとともに、舗装の打ち替え等営業中路線において必要となる構造物等の更新を行ってまいりました。

なお、横浜公園出口は平成19年11月21日に完成しました。また、有明辰巳ジャンクション間改良は平成20年3月に完成する予定です。

営業収益のうち、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」といいます。）への債務引渡しに伴う道路資産完成高は4,948百万円となりました。

以上の結果、営業収益は、その他の売上高を含めて、132,379百万円（前年同期比11%減）となりました。

(イ) 営業利益

平成18年3月31日に当社が機構と締結した「都道首都高速1号線等に関する協定」（以下「協定」といいます。）に基づく機構への賃借料の支払いや管理費用の支出等により、営業費用は127,168百万円（前年同期比8%減）となり、営業利益は5,211百万円（同47%減）となりました。

[駐車場事業]

(ア) 営業収益

駐車場事業については、都市計画駐車場における時間貸し及び定期駐車収入等により、営業収益は1,417百万円（前年同期比11%増）となりました。

(イ) 営業利益

主に駐車場の管理費用の支出等により、営業費用は1,102百万円（前年同期比4%増）となり、営業利益は315百万円（同47%増）となりました。

[受託事業]

(ア) 営業収益

中央環状新宿線建設及び都道環状6号線拡幅に伴う公共下水道施設の移設工事をはじめ、国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等を実施した結果、営業収益は253百万円（前年同期比87%減）となりました。

(イ) 営業利益

営業費用は260百万円（前年同期比86%減）となり、営業損失は7百万円（同128%減）となりました。

[その他の事業]

(ア) 営業収益

休憩所事業として、パーキングエリア内の商業施設の運営及び管理等を行ってまいりました。この結果、営業収益は434百万円（前年同期比58%増）となりました。

(イ) 営業利益

休憩所施設の管理費用の支出等により、営業費用は342百万円（前年同期比35%増）となり、営業利益は91百万円（同330%増）となりました。

なお、大気汚染物質（自動車排出ガス）の排出差止め及び損害賠償請求訴訟について平成19年8月8日に成立した和解において、当社は医療費助成制度を創設する東京都に対して500百万円を拠出することとなり、同額を特別損失として計上しております。

当期の見通し

平成20年3月期の通期業務見通しとしては、中央環状新宿線の4号新宿線～5号池袋線間6.7kmを12月22日に開通させ、渋滞解消と利用の促進を図ります。利用交通量については、景気も堅調に推移すると見込まれることから、1日当たり115万5千台(対前期比0.5%増)を見込んでいますが、不確実な要因もあることから、機構への道路資産賃借料の着実な支払に支障のないよう収支管理を徹底します。

連結の営業収益としては、高速道路事業において料金収入が2,566億円、道路資産完成高が1,823億円、高速道路事業以外の事業の収益と合わせて、合計4,455億円を見込んでいます。この結果、経常利益は11億円、当期純利益として5億円を見込んでいます。

(2) 財政状態に関する分析

資産、負債、純資産の状況に関する分析

総資産は、前期末に対して19,093百万円増加の523,797百万円となりました。一方、自己資本は、当期純利益の計上により31,865百万円となり、自己資本比率は6.0%となりました。

増減の主なものは、資産で仕掛道路資産が26,752百万円増加しており、その主な要因は、建設中高速道路の進捗増による影響額31,701百万円および機構引渡しによる減少4,948百万円になります。

負債は15,416百万円増加しておりますが、主な要因は、未払金の24,876百万円減少、借入金の新規借入による増加30,364百万円、道路建設関係社債の新規発行による増加9,935百万円、機構への債務引渡しによる減少5,265百万円になります。

キャッシュ・フローの状況に関する分析

当中間期の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益5,810百万円に加え、非資金項目である減価償却費が2,383百万円、仕掛道路資産の増加額が25,298百万円となったこと等から、42,825百万円の資金支出となりました。

当中間期の投資活動によるキャッシュ・フローは、主に料金所施設、ETC設備等の設備投資により、184百万円の資金支出となりました。

当中間期の財務活動によるキャッシュ・フローは、道路建設関係長期借入れによる収入25,348百万円、道路建設関係社債(政府保証債及び普通社債)の発行による収入9,894百万円等による収入があった一方、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条第1項による債務引受けによる道路建設関係長期借入金の減少額5,265百万円等があり、33,992百万円の資金収入となりました。

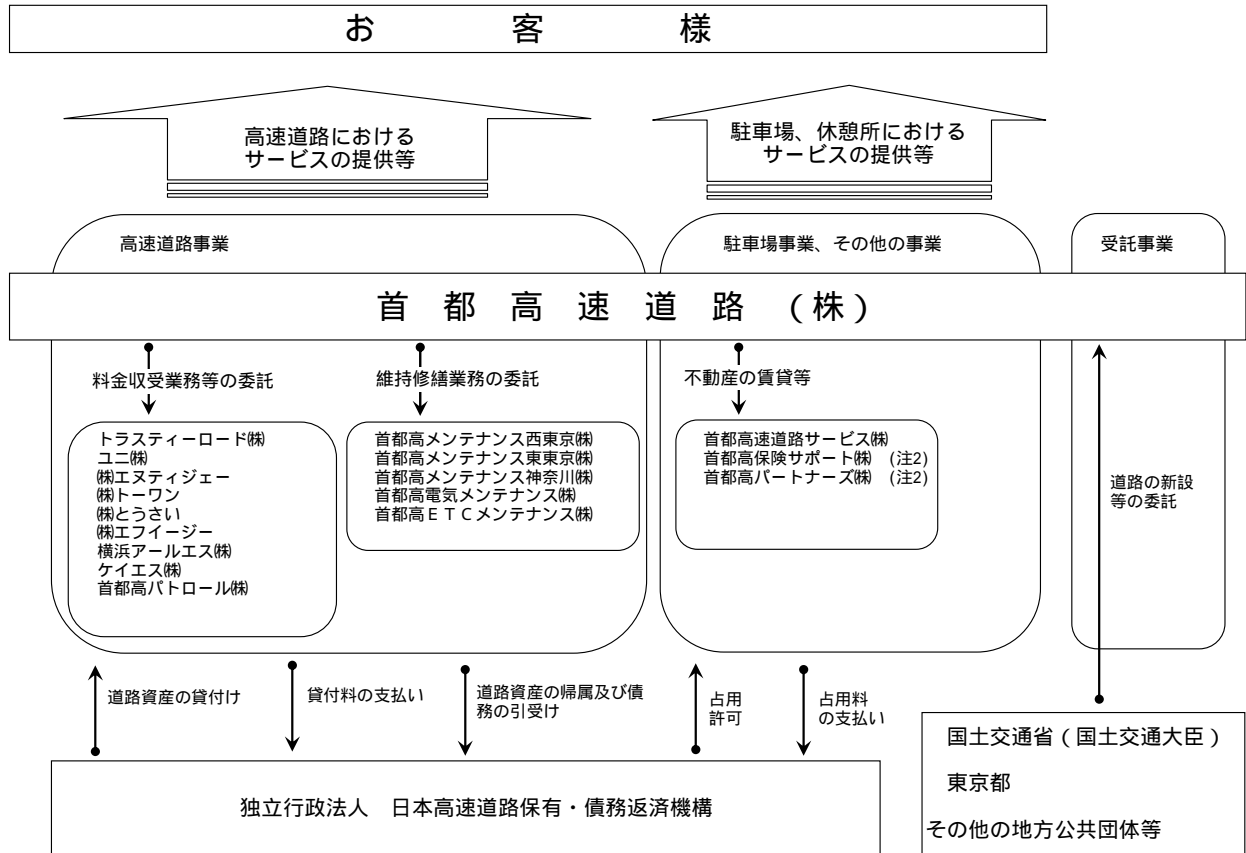
以上の結果、当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の当期末残高は、期首に比べ9,017百万円減少し、42,044百万円となりました。

(3) 利益配分に関する基本方針

将来の想定外の収入の減少や管理費の増大に備えて、経営基盤の強化に資するため、当面の間は、内部留保に努めてまいります。

2. 企業集団の状況

当社（親会社）及び関係会社の取引関係を図示すると、概ね次のとおりとなります。



- (注) 1. は連結子会社、 は関連当事者を示しております。
2. 首都高保険サポート(株)及び首都高パートナーズ(株)は首都高速道路サービス(株)の100%出資会社であります。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「首都圏のひと・まち・くらしを安全・円滑な首都高速道路ネットワークで結び、豊かで快適な社会の創造に貢献する」という基本理念のもと、「お客様第一」、「地域社会との共生」、「社会的責任」、「自立する経営」、「活力あふれる職場」という5つの経営理念を掲げ、首都圏の大動脈である首都高速道路を、24時間365日、より安全に、より円滑に、より快適にお客様にご利用頂けるよう全力を尽くしてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社は、中期経営計画「PROJECT SHUTOKO 2008」(計画期間：平成18年度～平成20年度。平成18年3月策定)の実現に向けて全力を挙げて取り組んでまいります。

[高速道路事業]

平成18年7月に策定した首都高渋滞対策アクションプログラムに基づき、ネットワーク整備やボトルネック対策等を着実に進めてまいります。

特に、ネットワーク整備の要となる中央環状新宿線については、4号新宿線～5号池袋線間6.7kmを平成19年12月22日に開通させるとともに、残り区間3号渋谷線～4号新宿線間4.3kmの平成21年度中の開通や中央環状品川線(3号渋谷線～湾岸線間9.4km)の平成25年度中の開通に向け、事業推進に努めてまいります。

また、協定に基づき平成20年に距離別料金へ円滑に移行するため、ETCの普及促進、新たな料金についての設計や運用システムの整備を進めるとともに、広く理解が得られる料金体系とするよう、当中間連結会計期間からは距離別割引社会実験やETC未搭載車へも距離別料金を適用するためのシステム開発等を実施しながら、一般の方々から寄せられた意見を基に、さらに具体的な検討を進めてまいります。

安全対策を更に推進するための取組みとして、ETC利用率の増加に伴い利用環境が変化している料金所付近における「料金所総合安全対策」等を進めてまいります。

また、不正通行の撲滅に向け、不正通行監視設備による不正通行等車両の捕捉を強化し、不正通行者を警察へ通報するとともに、割増金を含めた通行料金の請求・回収の強化を図ってまいります。

さらに、構造物の老朽化にも対応するため、アセットマネジメントの考え方を活用しながら、確実に効率的な点検・補修を実施し、道路構造物の予防保全を徹底してまいります。

なお、引き続き道路の適切な管理水準を維持しつつ、コスト管理を徹底するとともに、料金收受業務、交通管理業務及び維持修繕業務の子会社に対し、首都高グループとして経営方針の徹底を図ってまいります。

[高速道路事業以外の事業]

都市計画駐車場等におけるサービスの多様化・高度化を行うとともに、パーキングエリアごとの固有のコンセプトを明確にし、収益の拡大を図ってまいります。

さらに、広告事業の展開等を進めるほか、トランクルーム等の新規事業の実現に努めてまいります。